

どのような対応を考えているか。

国が打ち出した福祉対策10か年戦略の柱となるものは、①在宅福祉サービスと②施設サービスを併用した福祉の充実となっている。

これらの指針を受けて町の計画を作成することになるが、現時点では、①建て替えを含めた組合立養護老人ホーム（坂田地地先）の拡充や②現在の東陽病院跡地（5月に新病院が完成する。）を活用しての高齢者福祉施設の整備など、これまで以上にきめの細かな福祉対策をすすめるべく検討に入っている。

### 福祉電話の増設

平成2年度、試験的にスタートした福祉電話の実績と、これからの設置計画は。

からだに障害のあるお年寄りのための福祉電話（緊急通報電話）は、本年度（平成2年度）に5台設置し、一命をとりとめた実例もあつて評判もよい。

社会福祉協議会を通じて行ったアンケート調査でも希望者が多いので計画的に増設する。（平成3年度は10台分を予算化している。）

### 町営住宅対策

町営住宅は建築後20年以上経過し、老朽化がすすんでいる。建て替えなどの将来計画はあるか。また、からだの不自由な人やお年寄りのために、特別枠で部屋を割り当てられないか。

町営住宅として一戸建て21戸、長屋式30戸の計51戸を管理しているが、老朽化がすすみ、

建て替えの時期がきていることは確かで、将来的には高層化が望ましいと考えている。

しかし、建て替えるには、①工事中における入居者の仮設住宅やその用地を確保しなければならぬこと②家賃も高額になることなどの課題も大きいので、十分検討していきたい。

福祉対策として、部屋の特別割り当てについても、研究課題として取り組む。



子どもたちの登校—  
毎日300人以上の子どもたちがこの交差点を通る  
（横芝小プール南側）



一戸建ての町営住宅（栗山）

### 通学時の交通安全対策

①横芝小学校南側の交差点は車の通行量が

多く、子どもたちが登下校するとき大変危険である。通行規制ができないか。②また、3号用水路（鳥喰地先の農業用水路）の敷地の一部を利用し、安全な通学路が確保できないか。

①車の通行規制を行うには、県公安委員会の許可が必要で、規制区域の交通量調査や規制に伴う交通の変化などを見極める必要がある。警察署と協議しながら子どもたちの安全に万全を期したい。

②3号用水路の敷地を利用した通学路（遊歩道）については、すでに管理者である東部土地改良区との協議が済んでおり、近々に工事を行う予定となっている。

### 国保税の減税

国保の基金は、平成3年3月で3億円を超えることとなるが、これらの積立金を活用して国保税の引き下げができないか。また、白内障に悩む人々を救うため、眼内レンズの移植に対する補助制度を考えているか。

基金の積立金は、医療費が急激に上昇したときに対処するためのものだ。

ひとり当たりの国保税は、山武郡内で一番低くなっていることや、これからの医療費の上昇等、不透明な要素も加味すると、一時的に基金の額が多くなったからといって、直ちに税を下げるために使うわけにはいかないのか、国保運営協議会において減税に関する検討をしていた。

眼内レンズの補助については、将来的なものとして検討する。